令和３年５月２４日
京都府農林水産技術センター農林センター

梅雨期における農作物被害防止技術
農業技術情報（第１号）

大阪管区気象台は、近畿地方は平年よりかなり早い5月16日ごろに梅雨入り（平年：6月6日ごろ）したとみられると発表しました。また、「近畿地方１か月予報（5月22日～6月21日）」（令和3年5月20日発表）によると、低気圧や前線の影響を受けやすいため、向こう1か月の降水量は多いと予想されています。

つきましては、梅雨期の大雨に対する対策等についてとりまとめましたので、ご活用ください。

なお、蒸し暑い環境下で作業を行うことが多くなりますので、こまめな水分、塩分補給や休憩を心がけ、特にマスクを着用しての作業では熱中症に注意し、屋外で人との十分な距離（少なくとも2m）が確保できる場合は、マスクを外すなどの対応をしてください。

１　水稲

（１）大雨対策

（ア）大雨の予報時には冠水被害を抑えるため、あらかじめ、排水路、ほ場内の排水溝等の詰まりを除去するなど点検及び補修整備を行う。

（イ）水が引いたら排水路の浮遊物や泥を除去し、速やかな排水に努め、できるだけ葉を水面に出すようにする。その後は間断灌かん水を行い、生育の回復を図る。

（ウ）水田冠水解消後に黄化萎縮病の発生が懸念されるが、対象薬剤が1剤で収穫90日前までのため、常発地では栽培初期の薬剤散布を検討する。

（２）長雨・寡照対策

（ア）曇雨天が続く場合には、いもち病の発生に注意し、早期防除を行う。

２　麦類

（１）長雨・寡照対策

（ア）赤かび病の追加防除を実施する。ただし、適用農薬の使用時期・回数は遵守する。

（イ）排水溝や明きょの設置とそれらの排水口への連結確認し、ほ場内の過剰な水分の排出を促すとともに、週間天気予報等を参考に、計画的な収穫作業を行うことで適期収穫に努める。

（ウ）倒伏や病害等の品質低下が見られたほ場は、必ず仕分け収穫を行う。

（エ）収穫後は、速やかに乾燥・調整を行い、選別等により被害粒の混入を軽減させる。

３　豆類

（１）大雨対策

（ア）　作付前から、排水溝や明きょの設置とそれらの排水口への連結を確実に行い、ほ場内

の過剰な水分の排出を促す。

（２） 長雨・寡照対策

（ア） 浸水、冠水の被害を減らすために、作付中も排水口や明きょの点検を行うことにより、普段から速やかなほ場排水に努め、土壌の乾燥を促す。

（イ） 植付後に浸水、冠水が起こった場合、水が引いた後には、病害の発生を防ぐため、殺菌剤による防除を行う。

（ウ） 生育初期に湿害を受けた場合は、湿害の程度に応じて再は種を行い、被害の軽減に努める。なお、晩播は生育量が低下するので、は種量を増やすなどの対策により、生育量の確保に努める。

４ 野菜・花き

（１） 大雨対策

（ア） 露地栽培では畝尻や排水溝を整備し、ほ場内に滞水しないようにする。施設栽培ではハウス周囲の排水溝を整備し、ハウス内への雨水の流入を防ぐ。

（イ） 浸・冠水した場合は早急に排水に努めるとともに、施設栽培ではハウスの換気や風通しに十分留意し、土壌の乾燥に努める。

（ウ） マルチをしている畝が浸水した場合は、晴天になるまでの間、マルチをめくって乾燥に努める。ただし、畝表面に根が露出している場合は、マルチをめくる程度を小さくする。

（エ） 風雨による傷から病原菌が侵入し、病害の発生が予想されるため、こまめに観察し、発生初期に防除を行う。

（オ） 根傷みや茎葉の汚損により草勢の低下が懸念される場合は、液肥の葉面散布を行い、草勢の回復を図る。果菜類で根傷みにより草勢が衰えている場合は摘果や若取りを行い、草勢の回復を図る。

（２） 長雨・寡照対策

（ア） 長雨・日照不足により、生育・着果不良となりやすく、また、病害虫が多発しやすいので、天候の推移と生育状況に十分留意しつつ、排水対策や病害虫対策を徹底する。

（イ） 曇雨天や多湿により病害が発生しやすくなるで、ほ場をこまめに観察し、病害葉を認めたら、ほ場外に持ち出し処分する。果菜類では花殻を除去する。

（ウ） 切花、鉢花・花壇苗等では立枯症や灰色かび病等が多発しやすくなるので、予防のための薬剤散布に努める。

（エ） 鉢花・花壇苗では鉢の間隔を広げる。

（オ） 茎葉が徒長しやすくなることから、病害の発生を防ぐため、早めに古葉や側枝の除去を行い、風通しと寡照下における受光を確保する。

（カ） 果菜類については、日照不足に応じて着果量を減らすための摘果等を行い、株への負担を軽減する。

（キ） 整枝、せん定や摘果は、曇雨天時には行わず、梅雨の晴れ間に行う。

（ク） 施肥は多くなり過ぎないようないよう、生育状況に応じて行う。

（ケ） かん水は、過湿にならないよう回数や量に留意する。

５ 果樹

（１） 大雨対策

（ア） 滞水の恐れのあるほ場では、排水路を設置するとともに、ほ場内への浸水を防ぐために、排水溝を点検、補修、整備する。

（２） 長雨・寡照対策

（ア） 降雨により病害の発生が心配されるので、気象の推移に注意し、薬剤の散布間隔を空けないように、降雨前や晴れ間を見て薬剤散布を実施する。

（イ） 新梢伸長期では枝梢が過繁茂となるため、枝抜き、誘引、摘心等を行い、樹冠内部まで十分に日光が当たるようにする。

６ 茶

（１） 長雨・寡照対策

（ア） 降雨が続くと病害の発生が懸念されるため、二番茶を摘採する地域や整枝が遅れた地域では夏芽の病害発生に気をつける。

（イ） 新植茶園や幼木茶園では降雨による土壌流出が起こらないよう土嚢などで土壌流出を防止する。

（ウ） 茶園内に停滞水がないように排水溝を設置する。

（２） 大雨後の対策

（ア） 茶園が浸水した場合は、速やかに排水を図るとともに、漂着物を除去する。

（イ） 土砂が流入した場合は速やかに取り除く、また、表土が流亡している場合は早急に土入れを行う。

（ウ） 製茶工場が浸水した後に、機械類に通電を再開する場合には、十分乾燥させた後、使用マニュアル等により手順や注意事項を確認するとともに、漏電やショートに留意した対応を行うこと。また、状況によってはメーカーによる点検を受けるとともに、ヘルメット等を着用して複数で作業をするなど、安全を確保する。